

京都府情報公開・個人情報保護審議会（第1部会）議事要旨

1 日時

令和3年11月12日（金）午前9時30分から午前11時10分まで

2 場所

ホテルルビノ京都堀川 2階 嵯峨の間
（京都市上京区東堀川通下長者町3－7）

3 出席委員

山本	克己	部会長
野崎	治子	委員
原田	大樹	委員
宮本	恵伸	委員
山舗	恵子	委員

4 会議に付した案件

- (1) いじめ問題調査資料事案
- (2) 京都府立大学における共同研究契約事案

5 議事の概要

- (1) いじめ問題調査資料事案

ア 事案の概要

府立学校におけるいじめ問題調査委員会が取り扱った審査請求人に係るいじめ問題調査に関する一連の記録についての個人情報開示請求に対し、実施機関が個人情報開示決定処分、個人情報一部開示決定処分及び個人情報不開示決定処分としたことについて、個人情報開示決定及び個人情報一部開示決定において特定された公文書以外にも開示請求に係る個人情報が記録された公文書が存在するはずであり、探して開示すべきであるとして、及び個人情報不開示決定とされた個人情報についてはその全てを不開示とする理由はなく、開示できない情報の有無を精査した上で改めて開示すべきであるとして、審査請求があったもの

イ 審議結果

諮問庁の説明の聴取、質疑及び意見交換を行った。

次回以降、引き続き検討することとした。

- (2) 京都府立大学における共同研究契約事案

ア 事案の概要

京都府立大学が平成 31 年度（令和元年度）に民間企業と締結した共同研究契約書原本の全て（ただし契約書のひな形から変更のないものを除く。）に係る公文書公開請求に対し、公文書部分公開決定としたことについて、本件処分を取り消し、公開決定を求める審査請求があったもの。

なお、審査請求後、処分庁である京都府公立大学法人与審査請求人との間で、弁明書と反論書のやり取りが行われる中で、処分庁は、審査請求のうち一部を認めて、非公開箇所の一部については公開とし、その余の請求については棄却を求めているもの。

イ 審議結果

答申案の検討を行い、確定することとした。